

令和2年度軽自動車税種別割について

今年度の軽自動車税種別割の納期限は、6月1日（月）です。

最寄りの金融機関等で納期限までに納めてください。コンビニからでも納めることができます。

※軽自動車税種別割納税通知書は5月8日（金）に発送していますが、到着まで時間がかかることがあります。

※軽自動車税種別割納税通知書が届いていない方、紛失された方は税務徴収課までご連絡ください。

令和2年度 軽自動車税種別割 税率

○原動機付自転車、小型特殊自動車および二輪小型自動車等

車 種		税率（年額）	
原動機付自転車	二輪で総排気量が50cc以下のもの	2,000円	
	二輪で総排気量が50ccを超え90cc以下のもの	2,000円	
	二輪で総排気量が90ccを超え125cc以下のもの	2,400円	
	ミニカー	3,700円	
小型特殊自動車	農耕作業用 (コンバイン、 トラクター等)	二輪のもの	2,000円
		四輪のもの	1,000cc以下
	1,000cc超え		3,900円
	その他の特殊作業用（フォークリフト等）	5,900円	
軽自動車	二輪で総排気量が125ccを超え250cc以下のもの・被牽引車	3,600円	
二輪小型自動車	二輪で総排気量が250ccを超えるもの	6,000円	

○三輪及び四輪以上の軽自動車

車両区分 (軽自動車)			税率(年額)		重課税率(年額)
			平成27年3月31日以前 に新規検査を受けた車両	平成27年4月1日以後 に新規検査を受けた車両	新規検査から13年 経過した車両
四輪以上で 総排気量が 660cc以下 のもの	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪で総排気量が660cc以下のもの			3,100円	3,900円	4,600円

◇グリーン化特例（軽課）

平成31年4月1日から令和2年3月31日に新規検査を受けた車両のうち、排出ガス性能と燃費性能の優れたものについて、軽自動車税種別割が軽減されます。対象要件と税率は次の表のとおりです（令和2年4月1日から令和3年3月31日新規検査車両は令和3年度軽課対象です）。

対象・要件等			特例措置の内容
・電気軽自動車 ・天然ガス軽自動車(平成21年排ガス規制NO×10%以上低減または30年排ガス規制適合)			概ね75%軽減
ガソリン車 (ハイブリッド 車を含む)	排ガス性能	燃費性能	
	平成17年排ガス規制 75%低減 (☆☆☆☆) または平成30年排ガス 規制50%低減達成	軽乗用車：令和2年度燃費基準+30%達成 軽貨物車：平成27年度燃費基準+35%達成	概ね50%軽減
		軽乗用車：令和2年度燃費基準+10%達成 軽貨物車：平成27年度燃費基準+15%達成	概ね25%軽減

○グリーン化特例（軽課）適用の軽自動車

車両区分 (軽自動車)			税率（年額）		
			概ね75%軽減	概ね50%軽減	概ね25%軽減
四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円
三輪			1,000円	2,000円	3,000円

問 本庁 税務徴収課市民税G ☎52-1111 内線239